



衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催

8月6日(木)、当センター会議室において東京都生活衛生同業組合の17組合代表者、鮫島弘尚東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課長、金子竜二日本政策金融公庫国民生活事業本部東京地区統轄室長及び東京都生活衛生営業指導センター専務理事の出席のもと、「令和8年度第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。

会議冒頭に都指導センターから「令和8年度は推進月間の創設から13年目の年にあたる。強化月間の10年経過を契機に必須事業と選択事業の見直しを図るなど、これまで以上に活動にメリハリをつけて取り組みを強化してほしい。今年度は、生衛組合役職員に対する意識改革の推進、地域における生衛業及び生衛組合に関する認知度の向上、行政機関及び地域社会の連携強化に資する活動の展開を通じて、地域社会における生活衛生業の振興と生衛組合の持続的な基盤強化が図れるような事業を実施していく必要がある」との説明がありました。

次に、令和8年度衛生水準の確保・向上事業行動計画に基づく事業の推進について、都指導センター及び各生衛組合から説明、提案がなされ、審議の結果、全会一致で計画が承認されました。

第2回の推進会議は令和9年2月に開催を予定し、行動計画に基づく事業の実施報告と評価を行います。



都指導センターの主な衛生水準の確保・向上事業行動計画

- ☐ 衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催(年2回:8月・2月)
- ☐ 広報・啓発事業
- ☐ 新規営業許可店舗情報の整備と生衛組合への情報提供
- ☐ 生衛組合活性化塾(研修会)の開催
- ☐ 衛生管理等に関するセミナーの実施
- ☐ 知事等に対する生衛組合、都指導センターへの支援に関する要請活動の実施



生活衛生関係営業を経営する皆様

11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です！



各種委員会において令和8年度第1回会議を開催しました。

生衛業感染症対策検討会

7月9日(木)当センター会議室において、東海林委員長(元中央区保健所長)及び各同業組合から選出された委員、東京都保健医療局の職員、計7名の出席により令和8年度第1回検討会を開催し、今年度検討会の実施計画、感染症対策講習会の開催、普及啓発用パンフレット作成の各項目について検討しました。

感染症対策講習会の開催については、取り上げるテーマとして「レジオネラ症 生活環境の中の身近な感染源を知る」「食中毒予防3原則の意味を再度確かめてみよう」「身近に見聞きするねずみや害虫の実践的な防除対策」「生衛業が知っておきたい感染症・身近に起こる感染症」が事務局から提案され、意見交換を行いました。検討の結果、【レジオネラ症生活環境の中の身近な感染源を知る】と【食中毒予防3原則の意味を再度確かめてみよう】の2つをテーマとして取り上げることとしました。

レジオネラ症はレジオネラ属菌が原因で起こる感染症で、感染リスクは、高齢者、術後の人、乳幼児など免疫力が低下した方にあります。レジオネラ属菌は、浴槽水などでアメーバなどに寄生して増殖することから、生衛業の施設・周囲での身近な感染源の実態を知り、その予防対策などを学んでいた

だくことを一つ目のテーマとしました。

また、2021年6月から原則すべての食品等事業者にはHACCPに基づく衛生管理手法が義務化されたにもかかわらず、全国の食中毒発生数は年々増加しています。そこで、再度、予防3原則を含めた基礎的なことを確認しながら、食品安全の徹底について、最近の動向や全国の事例を交えてお話しいただくことを二つ目のテーマとしました。講習会開催のご案内は4ページをご覧ください。

普及啓発用パンフレット作成については、『細菌性食中毒予防3原則』『ウイルス性食中毒予防4原則』を再度考えてみる』をテーマとしました。

食中毒は一部の事業者の理解不足により減少傾向にはなっていません。そこでもう一度基本に立ち返り「食中毒」予防の基礎的な対策を中心に、生衛業の皆さまの実践に役立つ内容で、わかりやすく解説したハンドブックを作成する予定です。(9年3月発行予定)



後継者育成支援協議会

都指導センターでは、生衛業が直面している後継者不足の課題に対応するため、インターンシップ事業の実施や各生活衛生同業組合との共催事業の実施などを柱とした後継者育成支援事業に取り組んでいます。

7月31日(金)当センター会議室において、原田委員長(東海大学名誉教授)及び各同業組合から選出された委員の計7名の出席により令和8年度第1回協議会を開催しました。

会議において、今年度協議会の実施計画、インターンシップ事業の実施状況の報告、昨年度共催事業の総括及び今年度共催事業の事前審査の各項目について協議・検討しました。

インターンシップ事業は、都内の中学生、高校生、若者を対象に、美容、理容、麺類、ホテル旅館、中華料理及クリーニングの各組合において、職場体験の受け入れ等を実施しているものです。事業の有効性を再度確認すると共に、学校等との一層の連携や受入店舗数の拡充等について意見交換を行いました。

共催事業は、各生活衛生同業組合と当指導センターが共催して、後継者育成に資するイベント等を実施するものです。各組合の後継者問題への意識の高さから、今年度も積極的な対応をいただき、共催事業として麺類、中華料理、料理、氷雪販売業、理容、美容、クリーニングの7組合から7事業の申請がなされました。会議の席上、各組合の出席委員から、事業の概要、参加予定人数、見込める効果、予算等の説明がなされ、その後、共催事業としての適格性について審査評価を実施しました。

申請された各共催事業は、いずれも審査評価にて採択されました。今後、各組合にて実施される予定で、各事業の実施状況は本紙においても紹介していきます。



外国人対応支援事業企画委員会

都指導センターでは、平成27年度より外国人対応支援事業に取り組んでいます。

今年度も、昨年度に引き続き、事業者の方が、高水準で推移するインバウンドをビジネスチャンスとして活用するにあたり、その取組に具体的に役立てていただける支援策を提供していきます。

8月4日(火)当センター会議室において、松本委員長(元東京観光財団専務理事)及び各同業組合から選出された委員の計8名の出席により令和8年度第1回委員会を開催し、今年度事業の具体的取組である以下の2項目について検討を行いました。

第1の「情報発信の取組」では、昨年度同様、各論レベルの項目として、「日本と訪日外国人の認識相違に起因したトラブル事例とその対応」を取り上げます。具体的には、「表

記や言語」、「ジェスチャーや仕草の相違」、「食文化の差異」、「その他の習慣の差異」の4つの事例で構成する動画を作成し、令和9年3月に公開を予定しています。

第2の「講習会開催」では、インバウンドをビジネスチャンスと捉えておられる事業者の方向けに、基礎的知識・実践的知識の両方について理解を深めることを目的として実施します。今回は、株式会社ナーツ代表取締役 野中栄一氏を講師にお招きし、『簡単!事例から学ぶ!インバウンド客を集めるSNS・Googleマップ・AI活用術』と題し、11月17日(火)に開催します。概要に関しては4ページをご覧ください。



「経営特別相談員研修会」を開催しました。

令和8年度の東京都における生活衛生営業経営特別相談員は、各組合からの推薦に基づき東京都から委嘱を受けた方で、17組合82名となります。

当指導センターでは、経営特別相談員を対象とした研修を年2回開催しています。第1回目は、7月27日(月)に主婦会館プラザエフで開催しました。研修は3部構成で概要は次のとおりです。



1 食中毒の発生状況と予防対策について



講師：東京都保健医療局 健康安全部 食品監視課 統括課長代理
大畑 孝二 氏

(内容) 令和7年度の東京都内の食中毒の発生状況、特に注意してほしい食中毒(ノロウイルス、カンピロバクター等)の予防方法や食品衛生の側面から、経営者の危機管理について、分かりやすく解説していただきました。

2 生活衛生改善貸付(衛経)の積極的な活用について



講師：(公財)全国生活衛生営業指導センター 指導調査部 部長
伊藤 由満 氏

(内容) 生活衛生改善貸付(衛経)の推移、メリット等のほか、情報提供の一環として令和8年度の経営支援事業について解説いただき、組合の活性化のための経営特別相談員の役割と具体的な取り組み方について助言をいただきました。

3 生活衛生改善貸付(衛経)の推薦事務



講師：(株)日本政策金融公庫 東京中央支店 国民生活事業 融資第二課長
田村 崇 氏

(内容) 生活衛生改善貸付(衛経)の概要、実際の融資推薦書を用いて推薦書の記入のポイントや留意点等についてわかりやすくご説明いただきました。

株式会社全東信の破産手続開始に関する特別相談窓口・支援制度をご案内いたします。
具体的な情報に関しては各機関のホームページ等をご確認ください。

1 各種支援策のご案内



経済産業省

2 飲食業者の方への情報提供



一般社団法人日本飲食団体連合会

3 特別相談窓口・資金繰り関連



①日本政策金融公庫
(セーフティネット貸付等)

②東京信用保証協会
(セーフティネット保証等)

～冊子、チラシ、パンフレット等総合印刷～

ダイヤ印刷株式会社

〒101-0021

東京都千代田区外神田6-11-10西岡第二ビル

TEL 03-5817-3351

FAX 03-5817-3350

アイフィスは

あなたの店づくり・評判づくりの
お手伝いをいたします

株式会社アイフィス

〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13

TEL 03-5395-1201 FAX 03-5395-1206

[HP] <http://www.ifys.co.jp> [e-mail] info@ifys.co.jp 担当：小原好春

センターからのお役立ち情報(講習会のご案内)

当指導センターでは生衛業の皆様のお役に立てるような内容で、専門家の方を講師に迎え、多彩なテーマで講習会を開催しています。

是非、皆様のご参加をお待ちしています。(参加費無料、定員になり次第締切とさせていただきます。)

1. 生衛業のための感染症対策講習会

【日時】 令和8年10月29日(木) 14:00~16:00 <開場:13:30予定>

【会場】 主婦会館プラザエフ 9階 スズラン (JR中央線、東京メトロ丸の内線・南北線、「四ツ谷駅」下車)

【テーマ:講師】

(1部) レジオネラ症 生活環境の中の身近な感染源を知る

講師 東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課 統括課長代理
矢野 一成 先生

レジオネラ症を起こすレジオネラ属菌は、自然界に広く生息している細菌で、生活環境中では、浴槽水、循環給湯水、修景水などの人工環境水でアメーバなどに寄生し増殖することが知られています。感染リスクは免疫力が低下した方にありますが、特に、高齢者は日和見感染(注)的に発症するリスク(患者の93%が50歳以上の高齢者)が高い特徴があります。

講義では、生衛業の施設・周囲での身近なレジオネラ属菌の感染源について、実態、予防対策、気温との関係や発生頻度などについてお話をさせていただきます。

(注)日和見感染とは、免疫力が低下した方が、健康な方では問題とならないような病原体に感染することにより発症する感染症のことを指します。

(2部) 食中毒予防3原則の意味を再度確かめてみよう!

講師 一般社団法人東京都食品衛生協会 食品安全推進室室長

吹澤 孝行 先生

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスを経口摂取することで体内に侵入し発生します。

改正された食品衛生法により、2021年6月から原則すべての食品等事業者でHACCPが義務化されたにもかかわらず、全国の食中毒発生数は年々増加中という現状を鑑みて、講義では、最近の動向や都内での発生が抑止されている要因、全国の事例を含め、再度、基礎的なことから確認しながら食品安全の徹底についてお話しいただく予定です。

HACCPというノウハウのみで解決できるわけではない実状から、「食品安全文化を徹底するには」の切り口も入れていただこうと考えています。

2. 生衛業のための外国人対応支援講習会

【テーマ】『簡単!事例から学ぶ!インバウンド客を集めるSNS・Googleマップ・AI活用術』

【日時】 令和8年11月17日(火) 13:30~15:30 <開場:13時予定>

【会場】 主婦会館プラザエフ 8階 スイセン

【講師】 株式会社ナーツ 代表取締役 野中 栄一 先生

【締切】 令和8年11月10日(火)

(主な内容)

- ・SNSを活用した集客の最新トレンドと押さえておきたいポイント
- ・Googleマップで見つけてもらうための口コミ・写真・情報発信のポイント
- ・AIを使ってラクに更新!翻訳も!
- ・インバウンド集客の成功事例を紹介 など

野中先生のプロフィール



株式会社ナーツ 代表取締役、ITコーディネータ、東京観光産業アドバイザー。

大学時代にベンチャーを経験、ソニー株式会社に勤務後、独立してITコンサルタントに。

商品企画・開発・マーケティングなど幅広い経験のもと、中小企業や個人事業主、商店街などを対象としたITコンサルティングやセミナーが高い評価を得ている。

申込方法 (予定)

上記1. 2共、組合員の方は下記①、組合員以外の方は下記②の方法でお申し込みください。

- ① 各組合配布の申込書を各組合事務所にFAX送信
- ② 当指導センターホームページから申込書をダウンロードし、当指導センターあてにFAX (03-3445-8753) 送信



組合だより



ホームページをリニューアル ～組合加入促進活動～

当組合では、社交飲食業の健全な発展と組合活動への理解と、加入促進を目的として、ホームページを全面的にリニューアルしました。スマートフォンやタブレットからも見やすいデザインとし、組合の概要や事業内容、加入メリットなどを分かりやすく掲載しています。組合員の皆様をはじめ、業界に関心をお持ちの方々へ、より身近で分かりやすい情報発信に努めています。

あわせて、組合案内リーフレットも新たに作成しました。組合の役割や活動内容、加入メリットを写真や図表を交えて紹介し、新規組合員の加入促進や関係機関への説明資料として幅広く活用しています。

さらに、本年末にはInstagramをはじめとするSNSの運用も開始する予定です。ホームページとSNSを連携させることで、組合活動や各種事業、業界に関する情報をタイムリーに発信し、若い世代や新規開業者にも広く情報を届けられる広報体制を構築してまいります。今後も、社交飲食業の魅力発信と業界の活性化、そして組合員サービスのさらなる充実に取り組んでまいります。 URL: <https://www.tokyo-shako.com>



美容競技大会第67回ガラ・ド・ラ・コワフェールの開催

東京都美容組合の伝統行事である第67回ガラ・ド・ラ・コワフェールを、去る6月23日(火)、墨田区総合体育館において開催しました。今年も昨年に引き続き、美容技術競技と合わせて、組合員の健康増進を目的としたピンポン大会を実施しました。

美容技術競技は合計7競技行われ、美容師であれば組合加入の有無、サロンの所在地を問わず出場可能な「一般部門」と、美容学校の学生が出場する「学生部門」がそれぞれ設定されました。参加選手は全競技合計で総勢101名に上り、東京ナンバー1の座をかけた熱戦が繰り広げられました。

また、ピンポン大会は個人戦男子の部、個人戦女子の部、ブロック対抗団体戦の3競技が行われ、合計60名の選手の参加があり、選手の皆さんの熱いプレーと応援団の大きな声援により会場は大いに盛り上がりしました。

入賞者の作品や当日の様子は当組合ホームページ特設サイトで閲覧することが出来ますので、是非ご覧ください。

※ 特設サイト <https://gala-coiff.tokyo/>



競技大会



ピンポン大会



E・toco髪祭りを開催

～次代の理容師育成と技術伝承を図る最高の舞台である競技大会～

全理連関東甲信越協議会の主催、本組合実行によるE・toco髪祭り「第70回関東甲信越理容競技大会」「第68回東京都理容競技大会(後援:東京都・大田区・公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター)」が、延べ1,000名を超える来場者を迎え7月14日に大田区産業プラザPioにて盛大に開催されました。

毎年1都9県(新潟県・長野県・山梨県・群馬県・栃木県・茨城県・千葉県・埼玉県・神奈川県・東京都)から出場選手を迎えている今大会は、東京都組合が理容師養成校の生徒や次世代を担う理容師向けに提供することのできる、まさに“最高の舞台”といえます。

これからも東京都理容組合は各々が目標を持ち前へ進むことのできる“きっかけ作り”となる競技大会をはじめとする後継者育成事業の推進に全力で取り組んでまいります。



競技風景



創業100周年この先も、お客様と共に

三共消毒

代表取締役 泉 敏夫

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館11階

フリーコール 0088-22-2741

<https://sankyo-shodoku.com/>

東京都からのお知らせ

マダニにご注意
～秋の行楽シーズン到来!～

マダニは病原体を媒介することで知られており、マダニが媒介する感染症としては、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱などがあります。これらの感染症は、病原体を保有するマダニに刺されることで感染するので注意が必要です。



腕についたマダニ

1. マダニの生息場所

マダニの多くは春から秋（3～11月）にかけて活動が活発になり、日本全国に分布しています。野生動物が生息する自然豊かな場所に多く生息し、市街地でも自然が豊かであれば、草むらやヤブ、畑や河川敷などにも生息していることがあります。

2. マダニに刺されないように

- ・野外活動を行う場合は、熱中症に注意しつつ、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくしましょう
- ・虫よけ剤（有効成分：ディート、イカリジン）を使用しましょう
- ・帰宅したら、衣類や体にマダニが付いていないか確認しましょう。シャワーや入浴などで全身を洗い流すことも有効です
- ・着用していた衣類はすぐに洗濯し、家の中で長時間放置しないようにしましょう

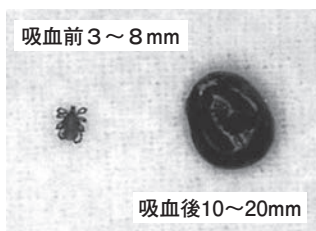


野外活動時の服装例

3. マダニに刺されたら

マダニは、皮膚にしっかりと口器を突き刺し固着するので、無理に取り除こうとすると病原体が体内に入ったり、皮膚の中に虫の一部分が残ることがあります。吸血中のマダニに気がついたときは、速やかに医療機関（皮膚科）を受診し、処置してもらいましょう。

全てのマダニが病原体を持っているわけではないので、過度に感染症を恐れる必要はありませんが、マダニに刺された後、具合が悪くなったら、最寄りの医療機関（内科）を受診し、必ずマダニに咬まれたこと、その時期、場所を伝えてください。



生活衛生関係営業施設数

(令和8年6月末現在)

	施設数	備 考
理 容 所	7,227	
美 容 所	29,622	
ク リ ニ ング 所	2,300	リネン・取次所を除く
興 行 場	493	映画・演劇のみ（多目的・スポーツ・その他、仮設除く）
旅 館 ・ ホ テ ル	8,922	
簡 易 宿 所	1,361	
普 通 公 衆 浴 場	414	銭湯のみ（うち公営銭湯1を除く）

	改正前営業種目	施設数	改正後営業種目	施設数
環境関連	一 般 飲 食 店	28,317	飲食店営業（一般飲食店）	138,922
	旅 館 ・ ホ テ ル	455		
	バー・キャバレー	2,062		
	民 生 食 堂	2		
	す し 屋	1,014		
	そ ば 屋	871		
	仕 出 し 屋	427		
	弁 当 屋	1,454		
	そ う 菜 店	1,676		
	コンビニエンスストア等	16		
食品関連	喫茶店営業(店舗)	621	食肉販売業（届出を含む）	5,221
	食 肉 販 売 業	1,788		
	氷 雪 販 売 業	0	氷 雪 販 売 業（届出）	152

※令和3年6月の改正食品衛生法施行により、食品関連については営業種目の内訳が変更になりました

※経過措置期間が設けられているため、改正前・後それぞれの法に基づく営業を分けて計上しています

(問合せ先) 東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課
電話 03-5320-4391



映画部／事業部／不動産部

21世紀の
ドキドキ・ワクワクが私達の仕事です。

大蔵映画株式会社

本 社 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-15(目黒西口ビル) TEL 03-3493-6115 (代表)
関東支社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-12(岩倉館ビル) TEL 03-3573-5566 (代表)

Afiac

公財) 全国生活衛生
営業指導センター賛助会員

《アフラック募集代理店》

株式会社

ユニバーサルファミリー

0120-12-6561

見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス+



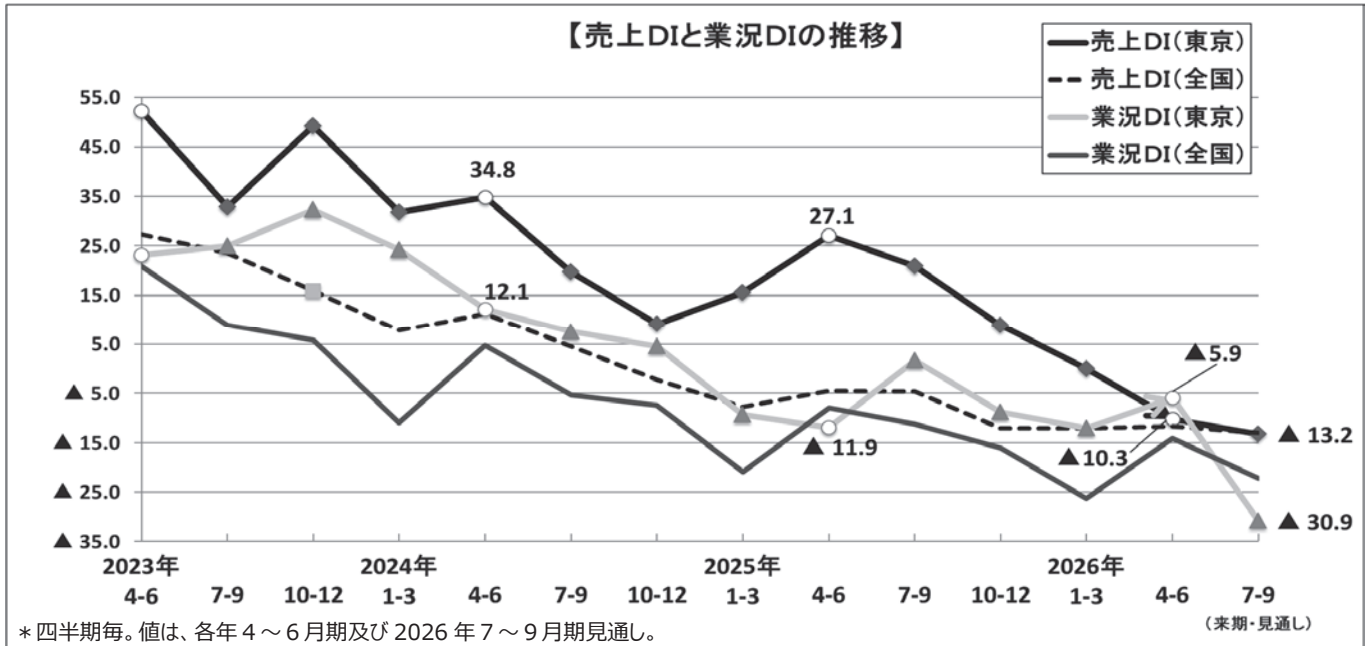
〒166-0015 杉並区成田東 5-34-16 ユニバーサルスクエア南阿佐ヶ谷 7 階

生活衛生関係営業の皆さまへ

「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果」と「日本公庫ダイレクト」のご案内

2026年4～6月期景気動向 ～生活衛生関係営業の景況～

- 売上DI(東京) ▲10.3(前期比 10.3 ポイント低下、前年同期比 37.4 ポイント低下)
- 業況DI(東京) ▲5.9(前期比 6.2 ポイント上昇、前年同期比 6.0 ポイント上昇)
- 来期(東京・2026年7～9月)は、売上DI、業況DIともに低下する見通し

日本公庫 **ダイレクト**来店不要!
会員登録無料!

PCやスマホから手軽にサービスを利用!

日本公庫からのおすすめ情報をメールで取得できたり、各種証明書の発行、お取引状況の確認といったさまざまなサービスがご利用いただけます。



おすすめ情報の受信



各種証明書の取得



セミナー情報の確認・申込

JFC 日本政策金融公庫



詳しくはWebサイトをご覧ください

日本公庫ダイレクト

検索

* お取引状況によっては、一部のサービスがご利用いただけない場合がございます。

事業資金相談ダイヤル



0120-154-505

※ 音声ガイダンスが流れた後に「1」を選択してください。※ 受付時間: 平日9時～19時

日本公庫ダイレクト

検索



11月は普及登録促進月間です!!

理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業、一般飲食店営業の皆様へ
消費者のお店選びの目安となる「**Sマーク制度**」に登録しましょう。

11月、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。



Sマークのある
安全であること
Safety

清潔であること
Sanitation

安心であること
Standard

3つのSを約束します。

私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人生活衛生同業組合連合会・都道府県生活衛生同業組合連合会

Sマーク登録店は、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度（Sマーク）に従って営業しているお店で、安全・安心・清潔を約束する3つのSを備えたお店です。

安全 Safety 安心 Standard 清潔 Sanitation

主なメリット

安全安心を求める消費者ニーズに応えることができます。

日本政策金融公庫貸付制度の特別利率(通常利率よりも低利に)が適用されます。

Sマークを各所のPRに活用できます。

登録費用

区 分	手数料	標識代等	計
新規登録(3年有効)	6,600円	3,300円	9,900円
再登録(5年有効)	2,360円	1,300円	3,660円

お問い合わせ 都指導センターまたは各関係生衛組合まで

賛助会員加入社一覧

タカラベルモント株式会社
〒107-0052 港区赤坂7-1-19 TEL.3404-1793

株式会社八芳園
〒108-8631 港区白金台1-1-1 TEL.0570-064-128

アフラック生命保険株式会社東京第一総合支社
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F TEL.3344-1580

日本たばこ産業株式会社 渉外部 東京担当
〒130-8603 墨田区横川1-17-7 TEL.6703-0652

株式会社ピュアリンクス
〒104-0032 中央区八丁堀3-8-1栄ビル3F-C TEL.6228-6878

明治記念館
〒107-8507 港区元赤坂2-2-23 TEL.3403-1171

株式会社アイフィス
〒112-0005 文京区水道2-10-13 TEL.5395-1201

菅原印刷株式会社
〒111-0051 台東区蔵前3-15-1 エスピービル TEL.5687-2211

プラネットワークス株式会社
〒150-0041 渋谷区神南1-5-14三船ビル406 TEL.5728-3576

株式会社三共消毒
〒100-0006 千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館ビル11階 TEL.0088-22-2741

株式会社ユニバーサルファミリー
〒166-0015 杉並区東田東5-34-16 ユニバーサスクエア南阿佐ヶ谷7階 TEL.0120-12-9761

大蔵映画株式会社
〒141-0021 品川区上大崎2-24-15 目黒西口ビル10階 TEL.3493-6115

ダイヤ印刷株式会社
〒101-0021 千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル TEL.5817-3351

株式会社ミツウロコヴェッセル
〒104-0031 中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン TEL.3257-6316

(令和8年9月30日現在)

視点を換えれば、世の中は変わる

当たり前はもう
当たり前じゃないかもしれない
今日、明日をつくろう
世界は、昨日と同じか。

Rethink
PROJECT



JTは「Rethink PROJECT」を推進しています。